

問われる相鉄経営の論理

労働委員会の勧告も無視し、バス運転士に草刈りや駅清掃命じる

相鉄労働組合
www.sotetsu-lu.or.jp



■ 私たちは相鉄のブラック企業化を許さない！ ■

相鉄は長年にわたってバスを運行してきた運転士を職場から追い出し、社有地の草刈りや駅の清掃など、まったく関連性のない業務を命じています。

これまで相鉄は、親会社の相鉄と、子会社の相鉄バス(株)の2社でバスの運行を行ってきました。相鉄は収支改善を目的にバス事業を相鉄バス(株)一社に統合することを提案。相鉄の運転士は相鉄バス(株)に出向し、労働条件の低下分は相鉄が補填することで労使合意。2009年に相鉄バス(株)一社での運行がはじまりました。

収支は改善され、相鉄は過去最高益を更新しています。増配や役員賞与の支給を決めていますが、相鉄は2014年、さらに「支出を削減したい」として、相鉄バス(株)に出向している組合員に「転籍」を提案しました。退職金に加算金を上乗せする案でしたが、生涯年収では実

質的に不利益となることから、これまで通り「出向」の取り扱いを継続するよう多くの組合員が求めました。

しかし、相鉄は「転籍に応じない者はバスの仕事から外す」と恐喝まがいに転籍応諾を迫り、いくら交渉を重ねても組合員の声を受け止める姿勢を示さないまま、昨年、労働組合の反対を無視して転籍応募を強行しました。

結果的に、75名の組合員が現在も2009年の労使合意に基づく「出向の継続」を求めています。相鉄は「バスの仕事をさせない」ことを公言し続けたことから、相鉄労働組合は神奈川県労働委員会に不当労働行為の救済を申し立てました。

神奈川県労働委員会も、バス運転士に何ら関係のない業務を命じることに苦言を呈していましたが、相鉄はこれを無視し、2016年4月に75名中6名の運転業務をはずし、草刈りや駅の清掃作業などを命じています。

神奈川県労働委員会は相鉄が苦言を無視したことを受けて、この6名を運転業務に戻すよう「勧告」を出しましたが、相鉄はこれをも無視し、さらに12名に同様の辞令を強行。残る57名にも同様の発令を準備しています。

私たちは、公的機関の勧告も無視し、人権を侵害、社会的信用を失墜させる相鉄、林社長の反社会的な労務政策に抗議しています。私たちの仲間を直ちにバス職場に戻し、ブラック企業化を許さない取り組みを進めていきます。



相鉄労働組合